

令和 7 年

第 6 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

令和 7 年 8 月 15 日 (金) 1 日

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第6回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 8月15日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	11
会期を定めることについて	11
議案審議	12

宮古島市告示第 1 1 7 号

令和 7 年第 6 回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和 7 年 8 月 8 日

宮古島市長 嘉 数 登

- 1 期 日 令和 7 年 8 月 1 5 日（金）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）令和 7 年度宮古島市一般会計補正予算（第 3 号）
 - （2）専決処分の報告について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 7 6 号	令和 7 年度宮古島市一般会計補正予算(第 3 号)	市 長	令和 7 年 8 月 15 日	令和 7 年 8 月 15 日	原案可決
報告 第 1 3 号	専決処分の報告について	〃	〃		

開会日（令和7年8月15日）に応招した議員

大	城		仁	君	久	貝	美	奈	子	君
砂	川	和	也	〃	下	地			茜	〃
仲	間	誉	人	〃	池	城			健	〃
富	浜	靖	雄	〃	山	下			誠	〃
上	地	堅	司	〃	栗	国	恒		広	〃
狩	俣	勝	成	〃	上	地	廣		敏	〃
下	地	信	男	〃	西	里	芳		明	〃
平	良	敏	夫	〃	山	里	雅		彦	〃
狩	俣	政	作	〃	國	仲	昌		二	〃
平	良	和	彦	〃	長	崎	富		夫	〃
下	地	信	広	〃	友	利	光		徳	〃
我	如	古	三	雄	上	里			樹	〃

令和 7 年

第 6 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

令和 7 年 8 月 15 日 (金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

令和7年第6回宮古島市議会臨時会（8月）議事日程第1号

令和7年8月15日（金）午前10時開会

- | | | | |
|-------|----------------|------------------------|--------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について | | |
| 〃 第 2 | 会期を定めることについて | | |
| 〃 第 3 | 議案第76号 | 令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第3号） | （市長提出） |
| 〃 第 4 | 報告第13号 | 専決処分の報告について | （ 〃 ） |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和7年第6回宮古島市議会臨時会（8月）会期日程計画表

令和7年8月15日（金）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
8月15日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

令和7年第6回宮古島市議会臨時会（8月）会議録

令和7年8月15日（金）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午前11時01分）

議 長（8 番）	平 良 敏 夫 君	議 員（12番）	我如古 三 雄 君
副 議 長（22 〃）	長 崎 富 夫 〃	〃 （13 〃）	久 貝 美奈子 〃
議 員（1 〃）	大 城 仁 〃	〃 （14 〃）	下 地 茜 〃
〃 （2 〃）	砂 川 和 也 〃	〃 （15 〃）	池 城 健 〃
〃 （3 〃）	仲 間 誉 人 〃	〃 （16 〃）	山 下 誠 〃
〃 （4 〃）	富 浜 靖 雄 〃	〃 （17 〃）	粟 国 恒 広 〃
〃 （5 〃）	上 地 堅 司 〃	〃 （18 〃）	上 地 廣 敏 〃
〃 （6 〃）	狩 俣 勝 成 〃	〃 （19 〃）	西 里 芳 明 〃
〃 （7 〃）	下 地 信 男 〃	〃 （20 〃）	山 里 雅 彦 〃
〃 （9 〃）	狩 俣 政 作 〃	〃 （21 〃）	國 仲 昌 二 〃
〃 （10 〃）	平 良 和 彦 〃	〃 （23 〃）	友 利 光 徳 〃
〃 （11 〃）	下 地 信 広 〃	〃 （24 〃）	上 里 樹 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	嘉 数 登 君	観光商工スポーツ長	川 平 敏 光 君
副 市 長	砂 川 朗 〃	企 画 調 整 課 長	伊 佐 智 彦 〃
企 画 政 策 部 長	石 川 博 幸 〃	総 務 部 次 長	上 地 等 〃
総 務 部 長	上 地 俊 暢 〃	兼 総 務 課 長	〃
福 祉 部 長	守 武 大 〃	財 政 課 長	国 仲 英 樹 〃
		教 育 課 長	宮 城 克 典 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	友 利 毅 彦 君	次 長 補 佐	与那嶺 彰 成 君
次 長	仲 間 清 人 〃	議 事 係 長	砂 川 果 倫 〃

令和 7 年第 6 回宮古島市議会臨時会（8 月）諸般の報告書

令和 7 年 8 月 1 5 日（金）

	宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の両名から令和 7 年 5 月分例月出納検査結果報告があった。
6 月 2 9 日	マティダ市民劇場で開催された「第 5 8 回 婦人の演芸会」へ出席した。
6 月 3 0 日～ 7 月 3 日	総務財政委員会の「令和 7 年度行政視察」を静岡県藤枝市、静岡県浜松市で実施した。 同行政視察では、①デジタル技術を活用した地方創生の取組について、②書かない窓口導入に係る効果と課題について調査を行った。 経済工務委員会の「令和 7 年度行政視察」を兵庫県神戸市、兵庫県伊丹市で実施した。 同行政視察では、①神戸市中央卸売市場西部市場について、②高度浄水処理施設について調査を行った。
7 月 1 日～ 4 日	文教社会委員会の「令和 7 年度行政視察」を福岡県大牟田市、佐賀県武雄市で実施した。 同行政視察では、①地域包括ケアシステムについて、②武雄市図書館指定管理について調査を行った。
7 月 1 0 日～ 1 1 日	1 0 日、市内ホテルで開催された「全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会」に出席した。 同協議会では、令和 6 年度事業報告及び歳入歳出決算が承認されたほか、令和 7 年度事業計画、歳入歳出予算案が可決された。 同日、情報交換会において、歓迎の挨拶を述べた。 1 1 日、宮古南静園納骨堂において、慰霊献花を行ったほか、4 階講堂において、宮古南静園入所者・園との懇談会に参加した。 1 1 日、庁舎 3 階全員協議会室において、県産品奨励月間実行委員会より「県産品優先使用」についての要請を長崎富夫副議長が受けた。
7 月 1 2 日	J Aおきなわ宮古家畜市場で開催された「令和 7 年度宮古島市畜産共進会」に出席し、祝辞を述べた。
7 月 1 3 日	マティダ市民劇場で開催された、宮古島市制施行 2 0 周年記念大会「第 3 0 回鳴りとうゆんみゃ〜く方言大会」に出席した。
7 月 1 5 日～ 1 8 日	議会運営委員会の「令和 7 年度行政視察」を長野県長野市、新潟県上越市で実施した。 同行政視察では、①議会運営について、②長野市議会議員の政治倫理に関する条例について、③長野市議会におけるハラスメント防止等に関する要綱について、④議員定数の見直しについて、⑤市民参加の促進について、⑥情報公開と広報活動の強化について、⑦議会機能の向上について調査を行った。

7月17日～ 19日	18日、東京都の全国町村議員会館で開催された「全国離島振興市町村議会令和7年度第1回総会」及び、「第1回離島振興に関する研修会」に出席した。 同総会では、令和6年度収支決算及び、「令和8年度離島の振興に関する要望」、「要請活動」が承認された。
7月25日	漲水御獄及び宮古神社で行われた「宮古島夏まつり 2025 豊年祈願祭」に参加した。 会派・自民代表の栗国恒広君から「会派の消滅届」が提出された。 同日、栗国恒広君、上地廣敏君の両名から会派消滅に伴い議会運営委員会委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第14条の規定により、議長において辞任を許可し、その旨通知した。 同日、上地廣敏君、平良敏夫君の2名による会派・絆の結成届が提出された。 新会派結成に伴い、委員会条例第8条第1項及び、第2項並びに「議会運営に関する申し合わせ事項」の規定により、議長において、会派・絆から上地廣敏君を指名し、その旨通知した。
7月28日～ 30日	29日、東京都の参議院議員会館で開催された「令和7年度防衛省全国情報施設協議会総会」に長崎富夫副議長が出席した。 同総会では、令和6年度事業報告・収支決算報告のほか、令和7年度運動方針案、事業計画案、収支予算案が承認された。
7月30日	議場で開催された「令和7年度宮古島市子ども議会」に出席し、挨拶を述べた。
8月1日	議長室において、元伊良部村・伊良部町議会議員、仲村正光氏に対し、地方自治功労による旭日単光章（高齢者叙勲）の伝達を行った。
8月2日～ 4日	3日、東京都世田谷区JRA馬事公苑で開催された「第46回世田谷ふるさと区民まつり」に平良和彦君、久貝美奈子君と共に、出席した。 同日、世田谷区内で開催された世田谷区、宮古島市との交流会に出席し、交流を深めた。
8月5日	那覇市自治会館で開催された、令和7年第2回沖縄県市町村総合事務組合議会定例会に出席した。 同議会では、令和6年度決算の認定、令和7年度補正予算が承認された。
8月7日	議長室において、佐良浜地域振興協議会外4団体から、「佐良浜中央線（仮称）整備事業」について、要請を受けた。
8月8日	嘉数登市長から令和7年第6回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。

8月12日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日8月15日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については、委員会付託を省略し、処理することと決した。 議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和7年第6回宮古島市議会臨時会提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会の報告を行った。
8月14日	庁舎2階大ホールで開催された、国土交通大臣杯 第16回全国離島交流中学生野球大会（宮古島大会）に出場する「宮古島アララガマボーイズ」「宮古島選抜」の激励会に出席し、挨拶を述べた。 以上

◎議長（平良敏夫君）

ただいまから令和7年第6回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、去る6月定例会において議会の同意を得て、7月7日付で教育長に任命されました宮城克典教育長から挨拶の申出がありますので、これを許します。

◎教育長（宮城克典君）

貴重なお時間をお借りして、一言就任のご挨拶を申し上げます。

6月開催の6月定例会最終日6月27日、教育長同意案においての可決を受け、7月7日から宮古島市教育委員会教育長を拝命いたしました宮城克典と申します。よろしくお願いします。教職員、管理職、教育行政と36年勤めた経験を生かし、宮古島の子供たちの教育はもとより、生涯学習、社会教育、教育施設等の充実、発展に誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（平良敏夫君）

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

7月25日、会派自民代表の栗国恒広議員から会派の消滅届が提出されました。また、栗国恒広議員、上地廣敏議員の両名から、会派消滅に伴い、議会運営委員会委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第14条の規定により議長において辞任を許可し、その旨通知しました。同日、上地廣敏議員、平良敏夫議員の2名による会派絆の結成届が提出されました。

8月8日、嘉数登市長から、令和7年第6回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

8月12日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日8月15日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については委員会付託を省略し、処理することと決しました。

そのほかにつきましては、報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（平良敏夫君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において山里雅彦君及び久貝美奈子君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日8月15日の1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（平良敏夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日8月15日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第76号及び日程第4、報告第13号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（嘉数 登君）

令和7年第6回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件、報告1件の合計2件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第76号、令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）。今回の補正は3億4,195万5,000円の追加を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ435億8,358万3,000円と定めております。

続いて、報告議案についてご説明いたします。報告第13号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（平良敏夫君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

補正予算について質疑をします。

予算書の18ページの1目税務総務費の22節償還金、利子及び割引料1,300万円計上されていますけれども、この中身の説明をお願いします。

◎総務部長（上地俊暢君）

今回補正をお願いしております22節償還金、利子及び割引料について説明いたします。

今回の補正は、令和6年度において納付いただいた市民税に過誤納付金がありましたので、その還付になります。今回補正の1,300万円うち、主な理由が1法人の法人市民税の還付になります。当該法人は、令和5年度法人市民税を基にして、令和6年11月に法人市民税の予定申告を行っております。予定申告による納付が約1,500万円ほどの納付を行っておりますが、その後確定申告により本年6月に法人市民税の額が確定しております。その額が約350万円であったため、予定申告で納めていただいた1,500万円から差し引いた額、約1,150万円を還付することになります。今回の1,300万円の主な金額になります。

◎國仲昌二君

この1目税務総務費の22節償還金、利子及び割引料、当初予算は1,600万円程度だったと思うんですけれども、今回1,300万円ということは、これ全く予期していなかった還付金ということになりますか。

◎総務部長（上地俊暢君）

法人市民税の還付については、制度上先ほども申し上げた予定申告ということで、2回に分けて納付が

ありますので、還付はございますが、今回のように1,000万円を超えるような還付はここ数年ございませんでしたので、予定していなかった還付ということになります。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

17ページの17目市制施行20周年記念事業費についてですけども、この宮古島フラダンスが全国大会に出場するという事で200万円予算が計上されていますけども、これいつ、どこで何人でやるのか。何人の中に地元の方が何名含まれているのか、その説明を求めます。

この予算をする発端、例えばこの団体から要請があったのか、それとも市のほうからそういう話を持ちかけたのか、その辺についての説明をお願いします。

この団体が市町村合併に対して貢献した実績というのか、どのぐらいの実績を持っていて、今後どのように市長はこの団体に期待をするのか、その説明をお願いします。

この目の市制施行20周年記念事業費と説明の宮古島市フラダンス全国大会支援事業との組合せというのか、この整合性というのはどのように理解したらよろしいですか。説明をお願いします。

◎観光商工スポーツ部長（川平敏光君）

議案第76号、令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）17ページ、17目の市制施行20周年記念事業、説明の欄の宮古島フラダンス全国大会支援事業補助金の説明でございます。

まず、補助金の説明から行います。今年度宮古島市とハワイ州マウイ郡との姉妹都市締結60周年に当たることから、本年10月10日から12日にかけて開催されるカギマナフラ in 宮古島2025を本市の20周年記念事業として位置づけ、フラダンスの本場であるマウイ郡から通常の大会では招聘していないゲストダンサーを招いて周年記念を祝う予定をしており、今回補正として補助金を計上してございます。

参加人数なんですが、現在のところ24団体、255名の参加を予定しております。会場なんですが、マティダ市民劇場と、あとトゥリバーの海浜公園を予定しております。

（「地元出身者は」の声あり）

◎観光商工スポーツ部長（川平敏光君）

地元の出身者なんですが、これ調べてから答弁してよろしいですか。地元と分けていませんので、島外、地元と分けていない名簿を頂いているんですけど、そこまだ整理できていませんので、後ほど答弁したいと思います。

（「この団体から要請があったか。市側から予算の要請あったかって答弁、申出したかということを聞いていますよ」の声あり）

◎観光商工スポーツ部長（川平敏光君）

補正予算計上に当たりましては、どの団体から要請があったかの話なんですけど、このカギマナフラ in 宮古島の実行委員会の皆さんからの要請がございました。

（「もう2つあるでしょう。この団体は市町村合併に対してどのぐらい実績あるかと。今後どのようにして

いくかということも聞いているでしょう。ちゃんと聞いて説明やれよ」の声あり)

◎観光商工スポーツ部長（川平敏光君）

この大会なんですが、平成25年からまず始まっております。今回で12回目です。コロナ禍を挟んで、今回で12回目となります。

（議員の声あり）

◎議長（平良敏夫君）

休憩します。

（休憩＝午前10時14分）

再開します。

（再開＝午前10時14分）

◎観光商工スポーツ部長（川平敏光君）

この大会が平成25年から始まっておりますので、市町村合併後に始まった大会です。

（「だから、市町村合併に対してどのぐらい……」の声あり）

◎議長（平良敏夫君）

休憩します。

（休憩＝午前10時15分）

再開します。

（再開＝午前10時15分）

◎企画政策部長（石川博幸君）

合併の市制20周年記念事業ですけども、市町村合併に貢献したから選定されたというわけではなく、市制20周年を迎えて節目の年を市民一体となって祝賀し、郷土への愛着を深めるための取組として市制20周年記念事業として選定しているところでございます。

◎議長（平良敏夫君）

答弁漏れがありますか。

（議員の声あり）

◎議長（平良敏夫君）

休憩します。

（休憩＝午前10時16分）

再開します。

（再開＝午前10時16分）

◎市長（嘉数 登君）

まず、今回事業化した団体について、当初市町村合併にどの程度の寄与があったかということなんですけども、平成17年に宮古島市として合併しております。その後、今回は合併20周年ですけども、合併30周年、40周年と市政の発展に貢献された方々が恐らく出てきますし、そういった方々を記念式典に呼ばれる

ことになるかというふうに思っておりますので、合併に貢献したという観点だけでもって推薦していることではない。推薦というか、事業化していることではないという点は理解していただきたいというふうに思っております。今回市町村合併20周年、さらに姉妹都市関係のマウイ郡からも参加されるということで、それを踏まえて今回事業化したいというふうに考えています。今後どうするかということについては、予算編成は毎年年度末にやりますので、予算編成の段階において次年度以降どうするかということについては検討していくことになるかというふうに思っております。

◎議長（平良敏夫君）

休憩でいいですか。

休憩します。

（休憩＝午前10時18分）

再開します。

（再開＝午前10時18分）

◎市長（嘉数 登君）

記念事業はいろんなアイデアを出していただいて、それを庁内で議論して、これまでの市政、これからの市政にとって非常に有益といいますか、であろうという事業について採択して事業化しております。例えば今回フラダンスの団体に対して助成をということでやっておりますけども、そのほかにも新成人との懇談会ですとか、いろいろ年代を変えて市政について語ってもらう、市の将来について語ってもらうというような企画も予定しておりますので、私はその整合は取れているというふうに考えております。

◎友利光徳君

私は、フラダンスに関心を持っているのは、関心というか、宮古島の市町村合併したのは消化不良でやりましたよね。要するに合併特例債を目的にして、あまり事務的にも進まないんだけど。何でフラダンスかなと思う。非常に疑問を持つわけだ。例えば宮古島の場合は人頭税廃止運動のときから宮古島にはクイチャーというのがあります、各地域に。それこそ棒術、ヨンシー、こういうのに気を配ることができなかったことを考える場合にそういう質疑の仕方をしているわけだ。ですから、この団体は宮古島の市町村合併についてどのような貢献したかというのはその辺りから出てきているわけだ。ですから、こういうのはちゃんともう少し真剣に考えたほうがいいんじゃないか。甘いんじゃないのか、この団体に対する、要請に対する答え方が。どうですか、市長。教えてください。

◎市長（嘉数 登君）

地域に根差す伝統文化についても検討すべきだったんじゃないかというご指摘かと思いますが、しっかりと我々は検討した結果として事業化している点をご理解いただきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

私は、見知らぬ男性から、お互いに名前も紹介しないままに原住民ということを何度も聞きました。要するに原住民をしっかりしなきゃいけないよと。要するに原住民をしっかりしなさいということは、宮古島に生まれて住んでいる方は、もう少し島のことについて真剣に考えなきゃいけないよということなんです。お互いに名乗りもしないで、約30分ぐらい論議したわけだ。どういう方かも知れない。彼は、私のこと知っていたかもしれないけども、ですからこういう市町村合併というのが30年、40年、50年続くであろ

うし、もう少し地元のことに配慮した行事の持ち方がなかったかなということを考える場合にそういう質疑しています。ですから、原住民ということに対して市長、どのように捉えるのか。市長、お答えください。

◎市長（嘉数 登君）

直接の答弁になるかどうか分かりませんが、この市制施行20周年記念式典というのはもちろん合併に貢献された方々、それからその後に生まれて、これから宮古島を背負って立とうという方々、それから島外からこちらのほうに移住された方々も含めて、今の宮古島、それから将来の宮古島をどうしていこうかということを考えながら、検討しながら20周年を記念するという式典になりますので、そこはずっとここに住んでいた人だけという観点だけではなくて、これから支えていく人も含めてお祝いしていただきたいところが正直な事業化の目的と。正直なというか、正直な私の気持ちですし、事業化もそういった観点から検討しているところでございます。

◎議長（平良敏夫君）

観光商工スポーツ部長、答弁漏れがあるそうです。

◎観光商工スポーツ部長（川平敏光君）

先ほどのカギマナフラの参加団体なんですが、24団体のうち地元の団体が3団体、48名の参加となります。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎池城 健君

私も議案第76号、宮古島市一般会計補正予算（第3号）17ページの物価高騰対策事業についてお伺いします。

これ1人金券を10枚、4,400円分配付するとあるんですけれども、この実施内容について、対象となる方や配付方法等についてご説明をお願いします。

◎企画政策部長（石川博幸君）

議案第76号、宮古島市一般会計補正予算（第3号）の歳出の17ページでございます。2款総務費の16目地方創生臨時交付金事業の中の物価高騰対策事業、消耗品として8,415万1,000円。これについては金券の購入費で、金券の封入作業に係る経費17万4,950円も含まれております。通信運搬費としまして705万1,000円は、これを郵送する経費、委託料は封筒印刷、金券等文書封入作業に係る経費を計上しております。

今回提案しております物価高騰対策事業ですけれども、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金9,348万5,000円を活用しまして、生活にコストがかかる子育て世帯や収入の少ない高齢者世帯に対し、食料品の購入に利用できる金券、これを配付することで物価高による家計の負担を軽減することを目的としております。事業内容といたしましては、1人当たり10枚、1枚の額面が440円となっておりますので、10枚で4,400円相当のお米券を本市に住民登録のあるゼロ歳児から18歳までの子供約9,200人余り、後期高齢者、75歳になる方、以上の方、約7,800人余りの方々へ配付する予定となっております。本臨時会で可決後に、9月下旬頃に郵送による申請手続なしの給付を予定しております。

◎池城 健君

この配付方法ですが、高校生以下の方9,200人余り、多分大丈夫かなと思うんですけども、ここに7,800人の後期高齢者の皆さん、中にはもう施設に入って、家に住んでいらっしゃる方も、家はあるけどねという方もいると思うんですけど、その方々への配慮はどうなりますか。

◎企画政策部長（石川博幸君）

施設等に入居して不在等で受け取れなかった場合ということでございますけども、今回書留かゆうパックで郵便局から送付したいというふうに考えておりますけども、そういう受取ができなかった場合、郵便局の預かり期限を超過した場合は市のほうにこれが戻ってくるということになります。施設に入所されている方、そういった方に関しては、送付した中から、施設の方々から市のほうに問合せがありましたら市のほうで確認作業を行いまして、配付するというのをしたいと考えております。

◎池城 健君

ということは、施設から問合せがなかったらこの方たちはもらえないということなんですか。どういう対応取るのか教えてください。

◎企画政策部長（石川博幸君）

できるだけ全ての方に受け取っていただきたいと考えておりますので、施設等にもこちらの市のほうからも呼びかけて、75歳以上の入居者がいるかというのを確認して、できるだけ配付漏れがないように努めてまいりたいと考えております。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

私のほうからも1点お聞きしたいと思います。

この宮古島市一般会計補正予算（第3号）の17ページで定額減税補足給付金、不足分というんですけど、この定額減税の不足世帯数、あるいは低所得者層の世帯数等があれば教えてください。そして、金額も幾らぐらいですというのが、一番高いところで。

◎総務部長（上地俊暢君）

それでは、17ページの定額減税補足給付金について説明いたします。

これについては、昨年度実施しました定額減税し切れないという方たちに給付した調整給付に続いての不足額の給付事業になります。現在市のほうで対象と見込んでいる方が7,900名ほどとなっております。この事業は、課税がされている方、一部非課税の方もいらっしゃいますが、課税されている方が対象ですので、定額減税給付とはまた別のものになります。

◎栗国恒広君

これは、前回調整給付ができなかった方への給付金という理解でいいですね。

◎総務部長（上地俊暢君）

今回の給付については、前回給付が令和6年分、令和5年中の所得を基に、推計でこれぐらい現在税額があるだろうということで、し切れない分を給付しております。その後令和6年分の所得が確定をしまして、その推計の税額と確定した税額に差額があって、本来もらえるべき給付額よりも少なかった方たちに対して、その差額分を給付するものでございます。先ほど対象人数は申し上げましたが、平均して給付額

が2万9,000円程度というふうに見込んでおります。

◎栗国恒広君

これは、総務部長、例えば宮古島市に住民票移して転入した方は、令和6年度からの転入者も含まれた方が入るということですか。その辺を最後に聞かせてください。

◎総務部長（上地俊暢君）

今回の給付については、令和7年1月1日に住所がある方、それ以前に転入した方は、宮古島市のほうで給付となります。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑……

（議員の声あり）

◎議長（平良敏夫君）

待てよ。

休憩します。

（休憩＝午前10時33分）

再開します。

（再開＝午前10時33分）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

議案書の報告第13号、専決処分の報告について2点ほど質疑します。

交通事故に関する賠償額の和解についてですけども、職員のこういった事案が多いので、少し注意喚起をする意味でも質疑したいと思いますが、これ過失割合というものを教えてください。

それから、事故の状況ですけども、外壁により左方向からの車両が目視で確認しづらいということです。見づらい交差点での事故ということなので、この辺の状況をもう少し詳しくお願いできますか。

それから、議案第76号、宮古島市一般会計補正予算（第3号）で、今ありました物価高騰対策事業、これ9,300万円余の予算を活用しての給付金ですけど、限られた予算の中での給付ということで、高校生以下の皆さん、それから75歳以上の後期高齢者、限定していますけれども、目的が市民の経済的負担を低減するという目的ですけども、ある市民の方から、高校生以下の負担よりも、大学生抱えている親のほうが経済的な負担も大きいんじゃないかと。この辺は庁内の、市役所内での議論というのはなかったのかという意見がありました。その点を少し、どういった経緯で今の形になったのかということをお願いいたします。2点お願いします。

◎福祉部長（守武 大君）

報告第13号、専決処分の報告について、専決処分に係る和解についてお答えいたします。

まず、この事故の過失割合につきましては、60%、40%の割合で私どもに過失があるということで、6対4の割合ということになっております。事故の状況につきましては、議案書にあるように伊良部佐和田の住宅地、細い道がかなりあるところで、厳密に言いますと私どもの職員が通っていた道が5.5メートル、相手方の通っていた道が4メートルということで、地元の人であれば交通量が多いほうを通っていたんで

すが、相手の方が外国の方であったということもあったと思うんですが、やはり交差点に停止線も一時停止の標識もないような状況にありましたので、お互い徐行をしておったんですが、結局頭を出して止まったんですけども、相手方が止まり切れず、ぶつかってしまったという、お互い10キロ以下の徐行をしていたという状況になります。

以上、こういう状況でした。

◎企画政策部長（石川博幸君）

物価高騰対策事業についてお答えいたします。

今回国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して国から配分されました交付金、約9,348万円の範囲内で支援を行うというふうに考えております。この範囲内でこういった事業をやるほうが効果的かというようなことを庁内のほうでいただいて、4事業ほど上がってまいりましたけれども、この事業で市民に直接効果のあるものということと、あとスピーディーに実施できるもの、そしてできるだけ経費が少なくて済むものというような観点から選定を進めてきたところでございます。

今回金券を配付するということになりましたけれども、全体へ配付する場合輸送費や事務費などに多額の費用がかかることに加えて、1人当たりの給付額も約1,000円以下と低くなることから、支援効果が薄れるということで、対象を高齢者と子供に絞っております。高齢者と子供に絞った中では、令和6年の国民生活基礎調査において、生活が苦しいとの割合が児童がいる世帯において64.3%と高い割合になっているということと、世帯1人当たりの平均所得金額が最も低いのが高齢世帯となっていることから、この対象を限定しております。

なお、今後の物価高騰対策につきましては、さきに行われました参議院議員選挙において各政党が様々な政策を掲げておりましたので、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

◎下地信男君

まず、和解の件ですけども、60%、40%、60%が市ということになっています。こういう事案が多々あるので、職員には軽い事故だったと流してほしくないという思いがあって、もしかすると重大な事故になるともう取り返しがつかないので、その辺の停止線もなかったということなので、お互いが注意して10キロ未満で徐行していたということで、この程度で済んだと思いますけど、環境というよりも、やはりもうそういう環境が整っていない以上は運転手が気をつける以外にないので、この辺は厳重に職員も指導していただきたいなと思います、再発防止の観点から。

物価高騰対策事業は、予算の範囲内で効果的な方策を考えたいということですけど、実態として大学生を抱える親というのは、私も経験しているし、先輩方も経験していると思いますけど、やはり負担が大きいです。この辺も考慮してほしかったなという気がしますので、次の機会にも何らかの形でカバーしていただければなという。これは要望ですけども、要望しておきたいと思います。

フラダンスの件は、私もかつての当事者として、私が答弁するわけにいかないです。ただ、思いとして当時フラダンスを実施したときには、もちろんマウイ郡との姉妹都市の50周年記念というのがきっかけでしたが、市町村合併してまだ宮古島が、市民が一体となっていないなという中で、目的の中にやはり市民の一体化とか市民の融和を図ると。これ市の発展に向けて、みんなが気持ちを1つにしていこうということも私は含まれていたと記憶していますので、その辺も含めると今回の20周年記念というのはとても

いい事業としてやっていただいて、当局には感謝申し上げたいと思います。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

私からも2点ばかり質疑をしたいと思います。

まず、1点目、この物価高騰対策事業についてでありますけれども、全体的に予算が9,348万5,000円計上されております。その中で消耗品費が8,415万1,000円、これに関わる通信運搬費が700万円余、705万1,000円。率にすると、実に8.4%ぐらい通信運搬費にかかっているわけです。この予算を効果的に全市民に行き渡るような形で高騰対策を取るということであれば、私は6月定例会でも申し上げましたけれども、他市の例を参考に申し上げましたが、例えば水道料金の基本料金に係る分、例えば宮古島市で今2万8,000世帯ぐらいと想定をして、1戸当たりの水道料金の基本料金、確実な数字ではないんですけれども、おおよそ1,400円ぐらいと見た場合に一月分で3,920万円かかります。これを東京都などは、マスコミからの情報でしかありませんけれども、東京都は水道料金の基本料金の3か月分を助成したいというふうなことをマスコミなどで報道しておりますけれども、宮古島市も今全体で9,300万円余全体予算かかっていますから、仮に宮古島市が水道料金3か月分基本料金を全世帯助成するということになると、1億1,000万円ちょっとしかかからないわけです。2,000万円ちょっと、2,500万円くらい継ぎ足せば、全世帯に漏れなく水道料金の基本料3か月が免除されるというふうな結果になるわけです。私は、今の補正予算に反対ということではないんですけれども、こういった全体に行き渡るような、何も高校生、あるいは75歳以上だけが物価高騰に苦しんでいるということではありませんから、全世帯に行き渡るような、これこそ公平、公正な市政の運営だと思っております。ですから、こういった事業を決定する場合もう少し慎重に検討して進めていただきたいと。これ要望になりますけれども、その中で水道料金の基本料金をでは助成しようというふうな意見などは出てこなかったのか。1点はこのことです。

もう一点は、先ほどから質疑されております市制施行20周年記念のフラダンス。答弁では実行委員会方式で事業を進めたいということでありまして、この実行委員会の組織のメンバー、こういった方々が実行委員会を組織しているのか。

それと、200万円の助成金の使い道というか、使用方法。何十団体か申込みがあると。そのうち宮古島市の団体が3団体、48名というふうになっておりますけれども、この各団体に200万円から定額で団体に助成金として支給をしていくのか。それとも、この200万円を上限として、フラダンスに係る全ての経費を実行委員会が、市からは実行委員会に助成するわけですから、実行委員会のほうがかかった経費全てについて支払いをしてやっていくのか、その辺の200万円の使用方法についての説明もお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（石川博幸君）

物価高騰対策事業についてでございます。水道料金の無償化というのが過去において確かに実施されております。今回も事業を検討する上で、そういう話もありました。しかしながら、限られた予算の範囲の中で、こういった方々に今重点的に効果が行き届くのかというふうなことをいろいろ検討した結果、期限の限られる中で、高齢者と子育て世帯、18歳以下の子供を抱える世帯に配分したほうがいいのではないかと。ということで今回の予算措置となっています。先ほども申し上げましたけれども、参議院議員選挙の結果を

踏まえ、各政党のほうで物価対策事業を今後仕組んでくるものと考えておりますので、その辺を注視しながら、今後の物価対策について検討していきたいというふうに考えております。

◎観光商工スポーツ部長（川平敏光君）

カギマナフラの200万円の使途なんですが、今回、先ほども答弁しましたが、ハワイ州のマウイ郡と姉妹都市締結60周年に当たることから、本市の20周年記念事業と位置づけて、フラダンスの本場であるマウイ郡から通常の大会では招聘していないゲストダンサーを招集いたします、今回に限り。そのゲストダンサーの招聘の費用となります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良敏夫君）

休憩します。

（休憩＝午前10時50分）

再開します。

（再開＝午前10時51分）

◎観光商工スポーツ部長（川平敏光君）

参加団体の助成ではございません。先ほども答弁しましたが、記念事業に対しまして、プロのダンサーもしくは高校生のダンサーを招聘する予定しておりますので、その費用となります。

あと、実行委員会のメンバーなんですが、今記念大会は大会長に嘉数登市長がなっております。委員長に下地信男議員、副委員長に宮古島観光協会の平山茂治専務、下地島エアポートマネジメントの鶴見弘一社長、宮古島商工会議所の根路銘康文会頭を実行委員会のメンバーとしております。

◎上地廣敏君

最後もう一点確認をしたいと思います。この200万円は、先ほども申し上げたと思っておりますけれども、宮古島市から実行委員会宛てに200万円の支出をして、マウイ郡から来るゲストダンサー等々の費用については実行委員会がその方々に支援金を支出していくというふうなことになるのか、その辺のことをもう少し詳しく教えていただきたい。これ当然もし市が実行委員会に助成金を出すということであれば、事業が終わった段階で実行委員会から宮古島市に使途の実績報告があると思いますけれども、その辺も含めてお願いをしたい。

◎観光商工スポーツ部長（川平敏光君）

実行委員会からの要請の中で、まず実行委員会が負担する分、招聘する費用が実行委員会から費用の提示がございました。その費用が200万円程度ということでしたので、それを実行委員会のほうに補助金として交付を行います。

（「精算の方法」の声あり）

◎観光商工スポーツ部長（川平敏光君）

あと、補助金の精算の方法なんですが、実績報告を出していただきまして精査して、確定通知を送る予定をしております。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

お願いします。1点だけお聞きしたいと思います。

物価高騰対策事業についてです。効果検証をされるかという点をお聞きしたいと思います。新型コロナウイルス感染症の対応地方創成臨時交付金の際には、令和5年度まで効果検証を本市はしてきているようですが、その後同じような臨時交付金についての効果検証が少し見当たらなかったもので、今回も含めなんですけれども、お考えをお聞かせください。

◎企画政策部長（石川博幸君）

今回の物価高騰対策事業につきまして、効果検証行いたいというふうに考えております。対象者にアンケート等を実施しまして、どういうふうに家計に使われたのか、消費に使われたかというのを確認してまいりたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

これまでされてきたか、令和5年度以前はされていると思うんですけど、令和6年、令和7年されているのかという点も少し追加でお聞きしたいのと、それから今回は郵送でお送りされるということでした。今回の内容、事務リスクがかなりかかると、郵送コストがかかるということもおっしゃっておられましたが、加えて未利用リスクあると思うんです。おうちに届いて、本当に使われたかどうかというところ等。これまでの効果検証を見ると、率を出していると思います。どれだけの方がちゃんと使っている、届いたかというところ、率も出していると思うんですが、今回に関してはおうちに届いて受け取った。つまり返送がなかったことをもって配付率というふうに出すのか、どういうふうに考えられるのか、この2点お聞かせいただきたいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良敏夫君）

休憩します。

（休憩＝午前10時57分）

再開します。

（再開＝午前10時57分）

◎企画政策部長（石川博幸君）

これまで実施してきました事業につきましても、効果検証シートを作成しまして効果検証を実施しております。令和6年度分については、これから実施するというところでございます。今回金券、お米券を配付するというので、実際に配達記録がありますので、そこでどれぐらいのところに配達されたということは確認できるかというふうに考えておりますが、実際にどれだけ使われたかという状況を把握するのは困難かというふうに考えております。

◎下地 茜君

ぜひ効果検証をされて、ホームページにも上げていただきたいなということと、使った方が実際どうだったかというのは確かに数字では難しいだろうなと設計を見ていて感じています。中にはこれまで非課税世帯に5万円等給付をされてきたと思いますが、現金受け取って、実は滞っていた支払い、家賃とか光熱水費を支払っていたので、本当に助かったという声もあったんです。なので、その辺り、先ほどは上地廣

敏議員から全体に行き渡る水道料金などがいいんではないかというお話もありましたが、そういったあたりも議論に入れながら、アンケートされるということでしたので、またそういう市民の声も酌んでいただきたいと思います。要望だけで申し訳ございません。

◎議長（平良敏夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良敏夫君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております2件のうち、日程第3、議案第76号については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良敏夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第3、議案第76号、令和7年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良敏夫君）

これにて討論を終結します。

これより議案第76号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良敏夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良敏夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和7年第6回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会＝午前11時01分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和7年8月15日

宮古島市議会

議 長 平 良 敏 夫

議 員 山 里 雅 彦

〃 久 貝 美奈子